

## 特集

# まちづくりは対話から

地域課題が多様化する中で取り組むまちづくりには、町をはじめ、地域で暮らす皆さんのが欠かせません。

町では、一つ一つの思いや意見を大切にしたいと考え、さまざまな機会を設置しています。

今月号の特集では、皆さんのが日頃感じている思いや考えを町に伝える方法を紹介します。



文字町長にまちづくりに  
対する考え方を聞きました

今を考えることが  
これから町をつくる

一人一人の思いを  
まちづくりにつなげる

—— まちづくりで町長が  
大切にされるものは?

人によって「当たり前」と  
感じることや物事の考え方が  
異なります。そのため、その  
人を知ることからまちづくり  
は始まると思っています。

互いの理解を深める対話が  
まちづくりにおいて重要な考  
えていて、町と町民が意見交  
換を気軽に見えるよう取り組  
んでいます。その一つとして、  
20年以上前から『まちトーク』  
を実施しており、時代の変化  
に合わせて形を変えながら繼  
続しています。

『まちトーク』は町から何  
かを説明する場ではありません。  
町民と町が同じ立場で  
雑談も交えて自由に意見を出  
し合い、町の未来と一緒に考  
えるための大切な時間です。

—— どのような視点から  
まちづくりを考えて  
いますか?

現在、俱知安では新幹線駅  
や高規格道路の完成を控えて  
いますが、まちづくりは過程  
も大切で、今の時点からス  
タートしているという気持ち  
で取り組みを進めています。  
取り組みを進める中で、俱  
知安には、まちづくりに前向  
きに関わろうとしている人が  
多いと感じています。今を真  
剣に考えることが、俱知安を  
つくり、くっちゃん子の未来  
に大きな影響を与えると思い  
ます。

ぜひ皆さんのがたくさん  
聞くください。

町にいたいたいた意見や  
要望は職員間で情報共有  
され、現在進めている事  
業や今後の取り組みに生  
かしていきます。

## ■何が違うの？

### 比べてみよう「出張まちトーク」と「町長室の日」

開催までの流れなどを確認し、ご自身にあった方法を活用ください。

項目	出張まちトーク	町長室の日
対象者	町内会や団体など (原則5名以上)	個人や団体など (人数は自由)
開催日時	町内会や団体など指定する日時 (希望に添えない場合あり)	原則、毎月第4木曜日の午後 (都合により日時を調整する場合あり)
開催場所	町内会や団体などが指定する場所 (会場調整のご協力をお願いします)	町長会議室
申込方法	町内会や団体などと日時、場所などを調整した上で、申込書を町へ提出	申込書を町へ提出
申込期限	開催希望日の1ヶ月前まで	毎月第3木曜日まで
対話内容	町政などに関わること全般	

申し込みに必要な「申込書」は、町HPからダウンロードすることができます。  
また、担当係の窓口でも配布していますので、お気軽にお越しください。

【申込先】総合政策課広報広聴係（役場2階14番窓口）

☎ 56-8001 FAX 23-2044

Eメール kouhou@town.kutchan.lg.jp



出張まちトーク

町長室の日

## ■「ご意見ポスト」はお気軽に

役場庁舎には、電話や窓口で問い合わせをする時間がない方も気軽に利用することができる「ご意見ポスト」を設置しています。氏名と住所を記入して投函していたい方には、担当よりご回答の通知をお送りします。

- 設置場所／役場正面玄関付近
- 投函方法／任意の紙にご意見などを記入して投函

これまでってきた、「まちトーク」や「町長室の日」、「ご意見ポスト」では、地域の方でなければ気付きにくい、たくさんの貴重な意見をもらっています。  
まちづくりを進めるため、これからも町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

# まちトークが変わります

## ～集まりやすく、話しやすく～

「まちトーク」とは、町民の皆さんが町や地域の暮らしの中で、日頃感じていることや考えていることを町長に直接話をすることができる場です。

町内会などを中心に、各地域会館で行ってきた「まちトーク」は、年々参加者の減少が見られはじめたため、開催方法の見直しを行いました。



## ■「出張まちトーク」の日程を団体ごとに調整できるようになりました

今年の10月より、「まちトーク」は「出張まちトーク」へと名称を変更し、町への申し込みを受けて開催する方式となりました。

形式は今までと変更ではなく、町長が地域などを訪れ、町民の皆さんと対話をします。

開催日程を調整する必要があることから、希望する1ヶ月前までに申し込みが必要です。なお、申し込みの対象者は、意見交換を希望する町内会や団体（原則5名以上）となっています。

主な変更点	昨年まで	今年から
開催方法	町が指定する日、時間	団体などが指定する日、時間 (希望に添えない場合があります)
開催場所	町が指定する地域会館など	団体などが指定する場所 (会場調整のご協力をお願いします)
開催時期	夏季1ヶ月程度の期間で開催	1年を通じて随時開催

## ■個別に町長とお話ししたい場合は「町長室の日」

意見交換をしたいけれど、町内会や団体ではなく、個別に行いたい場合は、「町長室の日」を活用すると町長と直接話しをすることができます。

役場内で開催するため、場合によっては、開催内容と関係する部署の担当者を交えて開催することも可能です。

まずは、気軽に広報広聴係へご連絡ください。  
(電話番号は、左ページ記載)

